

発言通告表（一般質問）

令和6年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（22）	<p>1. 富士市の地域包括ケアシステムの進捗状況について</p> <p>地域包括ケアシステムとは、言うまでもなく、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのことです。2014年に医療介護総合確保推進法が施行され、厚生労働省は地域包括ケアシステムの構築を全国に推進するようになりました。高齢者人口の増加に伴い、要介護認定を受ける人も増えつつある一方、要介護者を支える介護職が大きく不足し、既存の介護保険サービスだけでは高齢者を支え切れない状況にあります。また、核家族化が進み、単身高齢者が増えていることも、地域によるケアが必要となった要因の一つとして挙げられます。</p> <p>このような背景から、公的サービスだけでなく地域の力を活用しながら高齢者を支えていく地域包括ケアシステムの構築が必要となるのです。地域包括ケアシステムが目指すものは、高齢者の尊厳の保持と自立支援で、地域の中で高齢者が切れ目のないサポートを受けられ、本人の選択で安心して暮らせる環境をつくることです。施設や病院ではなく自分の家で暮らしたいと願う高齢者はとても多く、本人の意思を尊重しながら十分な支援を行っていくということです。</p> <p>地域包括ケアシステムについては、これまでも何度となく質問をさせていただきましたが、富士市では2025年が目前に迫った今でも構築されているようには見えません。これまで何ができていて、何ができていないのか。また、何ができない障害となっているのか、危機感を感じている私は、警鐘を鳴らす意味も含めて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの構築には、富士市民の理解と協力が不可欠だと思うが、市民にはどのような周知をしてきたのか。</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムの構築には、民間の居宅介護支援事業所の協力は欠かせないと思うが、その運営は大変厳しいと伺っている。居宅介護支援事業所の現状をどのように把握しているか。</p> <p>(3) 地域包括ケアシステムの構築には、医療関係者と介護関係者の連携は欠かせない。医療関係者と介護関係者の連携はどこまで進んでいるか。</p> <p>(4) 地域包括ケアシステムの構築には、地域包括支援センターが大きな役割を果たすと思うが、センターは多忙を極めていると伺っている。高齢者の増加に伴うセンターの増設、もしくは現在の地域包括支援センターの増員が必要と考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1	遠藤 盛正（２２）	<p>(5) 地域包括ケアシステムの構築には、県が富土地域医療協議会・地域医療構想調整会議に諮り決定した富士市の在宅医療圏は、富士市・富士宮市の富士圏域でという取組ではなく、富士市独自で一日も早く確立していくべきと考えるがいかがか。</p>	<p>市長 及び 担当部長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	関 明美（2）	<p>1. 市役所と連携したさらなる放火予防と住宅用火災警報器設置促進について</p> <p>消防本部では、火災予防の取組として春と秋に火災予防運動を実施している。春の火災予防運動は今まさに実施されているところであるが、その内容は住宅の防火診断から事業者への防火指導まで多岐にわたる。また、かぐや姫クイーンや消防音楽隊が行う火災予防キャンペーンは、市民にとって消防を身近に感じ、火災予防意識の向上につながっていると考ええる。</p> <p>しかし、消防白書によれば、火災の主な出火原因の1位は放火及び放火の疑いである。</p> <p>本市において平成30年から令和4年までの5年間の放火及び放火の疑い件数を調査すると、平成30年で8件、令和元年で8件、令和2年は6件、令和3年は4件、令和4年は3件であり、月別に見ると1月から3月にかけて件数が多いことが分かる。放火される場所としては公園、公衆トイレ、ごみ集積所、空き家等が含まれており、いずれもそのほとんどが地域住民の管理するところとなっている。放火の予防には地域住民の協力が欠かせないが、具体的な予防対策までは十分に周知されていないのが現状だと考える。</p> <p>また、本市の主な出火原因の1位はたばこであるが、消防白書によると、たばこは住宅火災においては最も死者数が多く、年齢別に見ると高齢者層で著しく高い。</p> <p>消防本部においては、前述したとおり、これまで火災予防に取り組まれており、市ウェブサイトや公式SNSを使つての情報配信は特に評価できるものと考ええる。</p> <p>しかし、市内の放火状況を分析すると、放火が集中する時期、曜日、条件など特徴があることが分かる。また、住宅火災において効果を発揮する住宅用火災警報器の普及についても市役所と情報を共有し普及率を高めることは、消防・市役所ともに重要な責務と考える。</p> <p>富士市消防本部の情報発信力の強みを生かしてさらなる火災予防事業を行っていただけることを期待して、以下質問する。</p> <p>(1) 本市の放火状況を見ると、放火は日没後の時間帯に多く起こっている。玄関などの外灯、地域単位では防犯灯を設置し、夜間において周囲を明るくすることを呼びかけるべきだと考えるがいかがか。</p> <p>(2) 公園の放火については、公衆トイレも含めてそこに可燃物があること、そして週末の金曜日、週初めの日曜日や月曜日に件数が多く、特に12月から3月に集中していることから、公園管理者と情報を共有し、注意を促すべきだと考えるがいかがか。</p> <p>(3) ごみ集積所は既に地域住民によりごみを前日に出さないようマナーの啓発に取り組んでいただいているところだ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	関 明美（2）	<p>が、ごみ捨て場の放火については、そのごみが立体的なごみ収納ボックスに入れられているほうが放火されにくいと考えられている。これは地域の実情によっては困難な場合もあるが、消防本部においては広く地域住民に情報を提供すべきと考えるがいかがか。</p> <p>(4) 住宅用火災警報器の設置を促進するため、現在、建築土地対策課で行っている倒壊対策、TOUKA I-Oの耐震診断を実施する際、合わせて住宅用火災警報器の設置をPRしてはいかがか。</p> <p>(5) 消防白書によると、火災による死者は逃げ遅れたことが原因とされるものが全体の46%であり、死者の74.2%が65歳以上の高齢者である。高齢者支援課で実施している在宅高齢者実態調査の項目に、今後「住宅用火災警報器の設置の有無」を追加し、消防本部と情報を共有してはどうか。</p> <p>2. 令和5年9月定例会の一般質問での市長答弁が守られなかったことについて</p> <p>2023年10月5日、9月定例会の一般質問において、私は「地域猫活動について積極的に情報を発信すべきと考えるがいかがか」という質問を行った。この質問に対し、市長は「地域の環境問題である飼い主のいない猫問題を、市内の皆様の主体性を持って解決に進むよう様々な媒体を活用しながら、まずは地域猫活動の基本的な考え方について情報を発信してまいります」と回答したが、4か月が経過した2月9日時点で情報は一切発信されていない。</p> <p>私は、猫が出産シーズンを迎える春より前に情報の発信が必要だと述べ、情報発信のスケジュールを質問した。環境部長は「まず、市ウェブサイト地域猫の考え方について掲載する」と回答し、「その後、様々な媒体を通じ発信する」と答弁している。市長と部長からこのような答弁がありながら、4か月も実行されない本市の不誠実な対応に対し、市長に以下質問し、改善を求める。</p> <p>(1) 基本的な考え方について情報を発信するのに、なぜ4か月以上もかかるのか説明を求める。</p> <p>(2) 情報発信の媒体とその発信スケジュールを具体的に伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	望月 徹（11）	<p>1. まちづくりセンター及びまちづくり協議会の在り方について</p> <p>本市は26学区おのおのにまちづくりセンターがあり、諸証明の交付など利便性の高い、市民サービスの向上を図っています。この学区ごとにまちづくり協議会が設置され、区ごとに工夫を凝らした活動を展開し、地区まちづくり活動を担っております。近年、まちづくりセンターの管理運営をまちづくり協議会が担う指定管理者制度を導入している地区もあります。効果的な施設活用・運営を進めようとしている中で、幾つか危惧する面もあり、原点に立ち返り、以下質問いたします。</p> <p>(1) まちづくり協議会と指定管理者のまちづくり協議会の違いについて、伺います。</p> <p>(2) 本市は、令和5年9月から10月にかけて一部のまちづくりセンターで試験的に出張市民相談を実施しました。その結果も踏まえ、さらに出張市民相談の幅を拡げ、推進することで、市民サービスの向上につながると考えるが、当局の見解を伺います。</p> <p>(3) まちづくり協議会活動の在り方について、地域コミュニティの形成を図り、地域の公平性を重んじた活動と捉えるが、その中で、選挙活動は相入れないと考えるが、当局の見解を伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	新家 大輔（9）	<p>1. 金融リテラシー向上について</p> <p>政府が金融教育の重要性を提唱している現在、金融リテラシーの向上が注目を集めています。現代社会では、ライフスタイルの多様化や平均寿命の延伸によって、働き方や資金の使い方を見直す機会が増えています。また、2022年からは家庭科の学習指導要領に資産形成に関する学習が盛り込まれ、金融教育がより重要視されています。</p> <p>金融リテラシーの向上には、投資詐欺や金融トラブルの回避、資産形成の促進などのメリットがあります。さらに、経済的な自立やライフプランに合わせた資金管理なども実現できます。</p> <p>そこで、以下質問いたします。</p> <p>(1) 児童生徒における金融教育の現状と課題について伺う。</p> <p>(2) 資産形成やライフプランの設計などの相談を市民相談で受けられるようファイナンシャル・プランナーの資格を取得した職員を市民相談室に配置する考えはないか。</p> <p>(3) 一般向けに金融関係の講座を開催できないか。</p> <p>2. 限られた財源の中での資金運用について</p> <p>一般会計では税金や使用料などを活用して様々な市民サービスを提供しています。限られた財源の中でいかに運用して、多くのサービス（事業）を展開していくか考えなくてはならないと思います。</p> <p>短期であっても、金額次第では大きな果実を生むことができます。</p> <p>市民から頂いた税金を少しでも増やして有効に活用することも、市に求められていることだと考え質問いたします。</p> <p>(1) 一般会計及び基金の現在の資金運用状況及び効果はどうなっているのか。</p> <p>(2) 資金運用に当たり、実際にどのような基準や方法で実行しているのか。また、他部署との協議や調整も重要と考えるがいかがか。</p>	市長 教育長 及び 担当部長